

I 事業計画の柱	
1 事業区分	
事業内容	(財源) R4年度予算額 [R3年度予算額]

I 地域における支え合いの仕組みづくりの支援(重点項目)	
1 生活支援体制整備事業の推進 (市社協中期計画1-1)	
(市社協委託費)200千円 [(市社協委託費・福祉基金)320千円]	
<p>地域包括ケアシステムの構築に向け、区役所や地域ケアプラザとともに、高齢者が住み慣れた地域で孤立することなく、生きがいや役割を持って自分らしくいきいきと暮らし続けられるよう、地域、NPO、社会福祉法人、民間企業等の多様な主体が連携・協力する「交流・居場所」「生活支援」「見守り・つながり」が充実した地域づくりを推進します。</p> <p style="text-align: center;">交流・居場所：人とのふれあいや生きがいを感じる場や機会がある 生活支援：心身に不自由があっても、暮らしに必要な支援やサービスが受けられる 見守り・つながり：困っているとき人に気づきあい、必要な人や制度などにつながる</p>	
<p>(1) 第2層生活支援コーディネーターとの連携および支援を通じた地域づくり より身近な地域での居場所づくりや生活支援、見守り活動の充実に向け、第2層協議体の運営支援やコーディネーター連絡会の開催等を通じて、区や第2層生活支援コーディネーターと連携し、住民等の主体的な参画による持続可能な地域づくりを進めます。</p> <p>(2) 第1層協議体の開催 第2層域で解決できないことや共通課題など、区域における生活課題を検討・協議するため、区役所をはじめ多様な関係機関と連携し、協議の場を設けます。</p> <p>(3) 生活支援体制整備事業およびコーディネーター業務等の啓発 既存の取組活動の発信や新たな地域資源開発など体制整備事業のさらなる充実に向けて、啓発活動に取り組みます。</p> <p>(4) 社会福祉法人等の地域貢献活動の推進支援 「社会福祉法人等連絡会」等の開催を通して、社会福祉法人による地域貢献活動(地域における公益的な取組)に関する情報共有や取組に向けた支援等を進めます。</p>	
2 身近な地域のつながり・ささえあい活動推進事業の推進 (市社協中期計画1-1)	
(市社協補助金)200千円 [200千円]	
<p>日常の相談業務や地域での会合の場などで把握した様々な生活課題の中で、既存の制度やサービスでは解決できない問題を本会事業や地域活動へ結びつけるなど、地域と共に解決に向けた取組を行います。そのために、地域ケアプラザや区役所との連携を強化して進めます。</p>	
<p>(1) 地区担当制による地域支援計画・地域支援記録・地域アセスメントシートを更新するとともに、関係機関と共有します。</p> <p>(2) 地域の見守り・支えあいのしくみづくりや充実</p> <p>① 一人ひとりの課題に対し、住民を含む多様な主体の連携により総合的に支援するとともに、誰もが居場所や役割のある地域づくりを進めて行きます。あわせて、地域における情報を住民と支援機関(地域ケアプラザ、区役所等)が共有し、必要な支援や取組につなげる体制づくりを進めます。</p> <p>② 制度の狭間にいる方や食支援が必要な方向けに、より身近な地域で食支援を実施出来るように、関係機関や地区等と連携し食支援の仕組みやネットワークづくりに取り組みます。</p>	

3 地区社協活動の推進支援（市社協中期計画1-1/1-2/1-3/1-5）

（市社協補助金・賛助会費・共同募金・福祉基金）3,593千円〔3,730千円〕

コロナ禍において、地区社協がネットワーク組織である強みを生かしながら、小地域活動再開に向けた支援など役割が発揮できるよう、各地区社協へ研修実施や助成金等を通して組織運営・活動の支援を行います。

(1) 地区社協活動の運営・活動支援

① 地区社協研修の実施

地区社協活動の再開に向け、地域づくりや運営支援に向けた研修等を実施し地区社協の体制強化を目指します。特に区域全体での研修に加え、各地区での勉強会の場などをもうけ、身近な地域でのつながりづくりの必要性などを一緒に確認していきます。

② 地区社協活動費の交付・助成

地区社協活動の充実に向け、安定した財源を確保するために、助成金を交付します。

「小地域活動応援金」では、地区社協が地域内の小さな団体に対し、助成金を通して活動支援する役割を確認していただくツールとして活用します。

③ 地区アセスメントシートの活用・連携した活動支援

地域ケアプラザ等と協働した地区社協支援を進めるため、地区アセスメントシートの活用や地域支援会議等を実施します。また、地区社協ヒアリングを実施し、区社協と各地区社協との連携を進めます。

(2) 地区社協分科会の開催

分科会の開催を通して、地区社協の役割理解や強みの発揮に向けた検討を進めます。また、各地区社協の取組共有や情報交換の他、市域の地区社協検討会と連動し、地域福祉活動の再開や新たな課題可決に向け、共通課題等の協議に取り組みます。

(3) 地区社協活動の啓発

地区社協の役割や活動内容を広く啓発するため、西区社協広報紙やホームページ等のSNSを活用した情報発信を強化すると共に、各地区社協の広報啓発活動を支援します。

4 地域包括ケアシステムの推進（市社協中期計画1-1/2-4）

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、団塊の世代が75歳を超える2025年を見据え、地域の特性に応じて、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進します。西区同一の目標を掲げた、西区地域福祉保健計画「にこまちプラン」、西区行動指針「アクションプラン」を基に取組を進めます。

(1) 個別課題の把握と解決支援

地域ケア会議等に参加し把握した個別課題を基に、地域ケアプラザ等と地域課題を抽出し、地域住民や関係機関等との共有・課題解決の検討につなげます。

また、西区内の相談機関で実施している「西区みんなの相談窓口」事業にも参画・連携します。

(2) 地域活動交流コーディネーター支援事業

（市社協補助金）82千円〔82千円〕

区内地域ケアプラザの地域活動交流コーディネーター連絡会や研修会を開催し、地域交流事業に関する企画協力やスキルアップ支援、情報交換等を行います。

また、コーディネーターと日常的に連携を進め、地域におけるボランティアの育成・発掘等に取り組みます。

(3) 地域支援に向けた関係機関との連携

（生活支援体制整備事業および地域活動交流コーディネーター支援事業予算で実施：60千円）〔0千円〕

住民活動等の推進に向け、地域ケアプラザや区役所と共に地域への伴走支援のスキルを高めるために研修会を実施します。各専門機関や職種が互いの役割を認識し、個別支援と地域支援の連携に焦点をあてて学び合いの場を設けます。また、各地域ケアプラザとの定例会や専門職連絡会への参加を通じ、他職種と連携し横のつながりによる包括的な支援・サービスが提供できる体制づくりを進めます。

(4) 社会福祉法人等の地域貢献活動の推進支援（再掲）

「社会福祉法人等連絡会」等の開催を通して、社会福祉法人による地域貢献活動（地域における公益的な取組）に関する情報共有や取組に向けた支援等を進めます。

II ボランティア活動の推進・支援(ボランティアセンター事業)

1 ボランティア活動に関する相談・登録・調整・情報提供 (市社協中期計画3-7)

(指定管理料)124千円 [155千円]

指定管理事業にも位置づけられているボランティアセンター業務は、社協の固有業務であることを再認識し、各種事業の動向を把握しながらコーディネート機能を強化します。

- (1) ボランティア登録者の拡充
ボランティア講座等を開催して、新規登録者を増やします。本年は特に移動支援に関わる人材育成・確保につなげます。
- (2) 活動紹介に対する課題の把握
ボランティアが安心して活動できるよう、ボランティア依頼者に丁寧にヒアリングを行い、課題があれば解決に向けた取組を検討・実施します。
- (3) 社会的孤立の解消など制度の狭間にある個別ケースの発見と対応
- (4) ボランティアセンター情報発信の充実強化
ボランティア募集情報やボランティア活動団体紹介など、ホームページや広報紙を通じて広く発信します。

2 ボランティア・市民活動への育成・支援 (市社協中期計画1-4/3-6/3-7/3-8/5-5)

ボランティア意識の醸成を図り、ボランティア活動全般を拡充するため各種講座を開催します。

- (1) ボランティア活動者の育成 (にこまち基金) 117千円 [117千円]
 - ① ボランティア入門講座
ボランティアのニーズを把握し、ボランティア未経験者等を対象に入門講座を開催します。
 - ② ハマのオヤジゼミナールの開催
60歳前後の方を対象に、社会福祉活動への関心を高める講座を開催します。
 - ③ ボランティア活動の促進
清掃活動ボランティアなど、誰でも気軽に参加しやすい活動の機会を提供します。
 - ④ 次世代の担い手育成
小・中・高校生などの青少年のボランティア活動を促進するためのイベントを実施します。
- (2) ボランティア活動者の支援 (共同募金) 132千円 [112千円]
 - ① 『ボランティアの学び舎シリーズ』の開講
既存のボランティア活動者を対象とし、活動の幅を広げたりスキルアップに役立つ内容の講座を開催します。
 - ② ボランティアグループ活動の支援
活動費助成や他機関の助成制度の情報提供のほか、地域福祉活動に関する研修会や勉強会などを実施し、活動を支援します。
 - ③ ボランティア活動保険等の受付
ボランティア活動中の事故に備えた個人や団体向けの各種保険の受付・案内を行います。
- (3) ボランティア活動団体及び他機関実施事業への協力
 - ① ボランティア関係講座への開催協力、講師派遣
ボランティア講座を開催する際の内容・プログラムの相談や講師派遣等の支援を行います。また、自治会・町内会や会員団体からの出張講座(集会場等での開催)の依頼に対応します。
 - ② 身近な地域のボランティア育成
地域における身近なボランティア活動者を増やすために、地域ケアプラザとの共催講座を開催します。

- (4) フードドライブ活動(食料支援)の推進 (共同募金) 22千円 [20千円]
 家庭等における余剰食品等を集め、子ども食堂や配食・会食活動を行う地域団体、生活困窮世帯を支援する団体へ配分するフードドライブ運動を実施します。フードロスの啓発と同時に、生活困窮世帯への支援につながるよう、食に関わる団体と連携し、有効活用していきます。
- (5) ボランティアセンター機能の強化
 積極的な情報収集と発信を行うほか、各種研修に参加し職員のスキルアップを行います。
- (6) ボランティアセンター運営委員会の開催 (指定管理料)31千円 [31千円]
 ボランティアセンター業務の進行管理、善意銀行の配分決定等について協議をいただく場としてボランティアセンター運営委員会を開催します。
- (7) ボランティア・市民活動分科会の開催 (共同募金)34千円 [27千円]
 区社協会員であるボランティア・市民活動グループの情報交換や課題検討の場として、分科会を開催します。また、ボランティア・市民活動グループ向けの研修会を開催します。
- (8) 広報紙「花スイセン」の発行 (共同募金・指定管理料)200千円 [200千円]
 ボランティア登録者・団体、区社協会員及び区社協の賛助会員の他、広く活動情報等を提供します。
- (9) 善意銀行の運営
 善意の寄付(お金や物品)をお預かりし、それを必要とする団体などに配分します。寄付金の流れや地域での具体的な活用状況などをわかりやすく伝え、寄付文化の普及・醸成にも繋げられるよう周知します。

3 ボランティア・市民活動への財政支援 (市社協中期計画5-9)

区内における持続可能な地域福祉活動を推進するための一助として、会員をはじめ区内で地域福祉活動を行う団体に対して各種助成金を交付します。

- (1) ふれあい助成金 (市社協補助金・共同募金)3, 246千円 [3, 248千円]
 区内で実施される地域福祉活動、障害児・者福祉活動及び地域における交流事業などに対して助成します。
- (2) 西区社協会員助成金 (福祉基金)1, 000千円[2, 000千円]
 西区社協会員が行う地域福祉活動及び地域における公益的な取組に対して助成・支援します。
- (3) 年末たすけあい募金の配分 (共同募金) 700千円 [700千円]
 年末時期に行われる地域の福祉活動に対して活動費を助成します。
- (4) にこまち助成金 ((にこまち基金)4, 500千円 [4, 500千円])
 区域・地区別を問わず、にこまちプランの推進をめざす活動に対して助成を行います。
- (5) 民間助成金情報の提供
 民間助成金情報について、随時情報提供するとともに、申請の手続き等について助言や後方支援を行います。

Ⅲ 災害ボランティアネットワークの推進

1 西区災害ボランティア活動の推進 (市社協中期計画5-3/5-11)

(市社協補助金)30千円 [30千円]

災害ボランティアセンターの運営を担うため次のことを実施します。

- (1) 災害ボランティア活動者の増員および育成
 災害ボランティアセンターの運営に関わるボランティアの増員に努めます。また、“地域をより知る”ための講座開催等を通して活動者の育成を進めると共に、災害ボランティアセンターシミュレーション訓練を定期的実施し、有事の際にはセンターの開設と安定した運営ができる体制を整えます。
- (2) 災害対策本部や各地域防災拠点との連携強化
 災害ボランティアセンターの迅速な開設と的確な運営に向けた体制整備を区災害対策本部等と協力し推進します。また、地域防災拠点との連携強化を進めます。

IV 福祉啓発・福祉教育の推進

1 福祉啓発・福祉教育の推進（市社協中期計画3-1/3-2/3-8）

(1) 福祉教育活動の相談調整

教育機関や地域、企業等が実施する福祉教育活動の相談に対して積極的に応じ、企画支援をはじめ講師派遣等の調整を行います。特に、福祉に対する啓発の面から、小・中学校における福祉教育に重点を置くこととします。

(2) ふくしの学び応援金による福祉学習の促進

(善意銀行) 50千円 [50千円]

ふくしの学びに関係する「講師謝金」等について助成を行い、学校や地域での福祉教育活動を促進します。

(3) 福祉教育機材の貸出し

(市社協補助金) 30千円 [78千円]

学校の授業や企業などの研修に活用できる教材として、福祉教育機材等の貸出を行います。また、車椅子を安全に使用できるよう、メンテナンス作業を区内障害者地域作業所に発注します。

(4) 福祉教育の理解促進

(市社協補助金) 50千円 [17千円]

地域共生社会の実現に向け、福祉教育の重要性を理解していただくために、学校の先生や生徒達が一緒に参加できる講座を実施します。先生に福祉教育の目的や授業の進め方などをイメージしてもらい、学校での福祉教育活動を支援します。

(5) 企業の地域貢献活動の支援

地域貢献活動を行う企業の思いを地域につなげ、地域と一緒に西区の福祉推進を目指す応援をします。取組企業の情報を発信し、新たに取組む企業を増やすきっかけをつくと共に、企業の特性を活かした協働事業を提案していきます。

(6) 社会福祉士相談援助実習生の受入

福祉分野で活躍する人材育成を目的に社会福祉士資格取得を目指す実習生(大学生)を市社協と連携して受け入れます。

V 総合相談

1 地域における権利擁護事業(あんしんセンター事業等)の推進（市社協中期計画2-1/2-3）

(市社協委託費・利用料収入) 296千円 [260千円]

(1) 地域福祉権利擁護事業(あんしんセンター事業)

① 権利擁護に関する相談

判断能力や身体能力が不十分な高齢者や障害者が、安心して日常生活を送ることが出来るように支援するため、権利擁護に関する相談を受け、関係機関と連携し対応します。

② 契約によるサービス

「福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理サービス」や「預金通帳など財産関係書類等預かりサービス」について、契約に基づき個人の財産や生活の維持に必要な支援を行います。

③ 啓発活動

区民や行政機関、介護保険事業者や障害者施設、権利擁護にかかる関係機関に対して周知を行うとともに、状況に応じてケースカンファレンスを行います。

④ 西区役所及び地域包括支援センターとの連携

成年後見サポートネットや地域包括支援センター社会福祉士連絡会へ参加します。また、関係者を対象とした研修会を開催します。

(2) 市民後見人候補者への支援

成年後見サポートネット分科会を開催するなど市民後見人に対して学びの場づくりの他、定期的に面談を行うなどのサポートを行います。

(3) 障害者後見的支援制度の推進

西区で障害者後見的支援事業を受託している「さぽーと・ねくさす」と連携し、障害のある人に生涯にわたり寄り添いながら、その人の願う地域での暮らしの実現に向けて、制度につなぐなどの支援を行います。

2 生活困窮者等支援（市社協中期計画5-8）

（県社協受託金） 3,014千円 [3,032千円]

(1) 生活福祉資金貸付事業等の実施

低所得者や高齢・障害などの理由により一時的に資金を貸し付けることを通じて、世帯の自立支援を促進します。

① 生活福祉資金貸付事業

ア. 福祉資金(福祉費・緊急小口資金)

イ. 教育支援資金(教育支援費・就学支度費)

ウ. 不動産担保型生活資金・要保護世帯向け不動産担保型生活資金

② 総合支援資金貸付事業

失業などにより、日常生活全般に困難を抱えた世帯の生活の立て直しのために、継続的な相談支援と生活費及び一時的に必要な貸付を行います。

令和2年度より貸付を行ってきた、新型コロナウイルス感染症にかかる「特例貸付」についても、償還等制度に則した事務を行います。

③ 臨時特例つなぎ資金貸付事業

公的な給付・貸付制度等の申請から資金の振込までの間の生活に困窮している住居のない方に必要な貸付を行います。

(2) フードバンク等を活用した食料支援

区生活支援課との連携の下、緊急一時的に生活困難になった相談者に対し、「フードバンクかながわ」より定期配給された食糧品を提供します。また、区社協で行うフードドライブ事業や区内でフードパントリー事業を行う団体と連携することで、より有効的な食糧支援の取組につなげます。

(3) 関係機関と連携した支援

自立支援を目的とした緊急一時的な食糧支援等、区生活支援課等と連携し、相談者への継続した支援に向けて情報共有や検討を行います。生活困窮者自立支援事業等による学習支援対象ではない高等教育への進学希望者を対象に学習の機会を創出するため各関係機関と連携し実施します。

VI 福祉ニーズのある方への支援

1 子育て支援（市社協中期計画1-2/1-4/4-2/5-5）

児童福祉関係分科会等を通して、西区内の専門機関や民生委員児童委員、地域ケアプラザ等と共に乳幼児～学齢期～青年と各年代を通じた子育て支援を推進します。

(1) 児童福祉関係分科会の開催

（共同募金） 50千円 [52千円]

地域における子どもたちに関する様々な課題について検討し、地域活動団体及び福祉施設との相互理解を深めながら、課題解決に向けた取り組みを行うほか、地域に情報を発信していきます。

(2) 子どもの居場所づくりに関する検討

学齢期の子どもが安心して集える居場所の拡充に向け、連絡会や勉強会の開催を通じて団体同士の連携や課題等の検討を進めます。

2 障害児・者支援（市社協中期計画1-2/1-4/3-5/4-2/5-5）

（共同募金）122千円 [171千円]

区内の障害児・者活動の支援を行います。また、関係機関と協働して、障害理解を進めるための啓発活動や当事者と地域が交流を持てる事業に取り組みます。

(1) 障害児・者が参加できる場づくり

障害のある方と地域の方が直接話しをすることで、「その人」を理解し、障害への理解を深めることを目的に出会いの場(当事者発信の場)を障害福祉分科会とも協同して開催に向けた検討を行います。また、当事者の地域活動への参加促進に向けて、基幹相談支援センターや生活支援センター等の関係機関と検討を進めます。

(2) 障害児・者支援事業への協力

① 障害児・者団体等活動の支援

障害者自らが地域に向けて障害福祉について発信していくことを大切に、当事者・家族が講師として語る機会を生み出す事を目的に、障害者支援センター等と協力して地域別研修や公開講座開催を支援します。その他、活動費助成や他機関助成金制度の情報提供を行います。

② 西区地域自立支援協議会への参加

障害関係施設・法人・団体等が実施する事業に協力するとともに、ボランティア情報・講座・研修等で連携を図ります。また、自立支援協議会に参加し、組織相互連携を進め、障害児・者の支援について取り組みます。

(3) 障害者福祉関係分科会の開催

地域における障害児・者に関する様々な課題について検討し、地域活動団体及び福祉施設との相互理解を深めながら、課題解決に向けた取り組みを行うほか、地域に情報を発信していきます。

3 高齢者支援（市社協中期計画1-2/1-4/4-1/4-2/5-5）

区内の高齢者支援活動者、関係機関等との連携を進めます。また、各高齢者支援活動について、地域や関係機関へ情報発信・共有を行います。

(1) 高齢者福祉関係分科会の開催

（共同募金）47千円 [47千円]

地域における高齢者福祉に関する様々な課題について検討し、地域活動団体及び福祉施設との相互理解を深めながら、課題解決に向けた取り組みを行うほか、地域に情報を発信していきます。

(2) 「ふれあい会」(西区ふれあい福祉推進事業)の支援

（区委託費）260千円 [290千円]

温かみのある近隣関係を築き、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、西区独自の施策である一人暮らし高齢者等を見守り・訪問するふれあい会活動を支援します。区補助金申請に必要な窓口事務を担うとともに、ふれあい会活動が拡充されるよう研修会を開催します。

4 移送サービス事業（市社協中期計画5-6/5-7）

（市社協委託費）2,059千円 [2,799千円]

公共の交通機関を使った外出が困難な在宅の高齢者、障害児・者、難病患者を対象に、本会がコーディネートを行い、タクシー事業者による外出支援サービス事業を実施します。

(1) 横浜市外出支援サービス事業(市委託事業)

(2) 事業の終了に向けた調整

他の送迎サービス事業の制度や移動に制約のある方について外出しやすい環境が整備されてきており、ボランティアによる事業自体の見直しを行い、当該事業運営について終了に向けた調整を進めます。

5 小災害見舞等の支援	
(1) 小災害見舞金の交付 小災害に被災された世帯に対して見舞金を交付します。 ※区社協が事務局をしている日本赤十字社神奈川県支部並びに神奈川県共同募金会からの援護物資や見舞金もあわせて交付します。	(共同募金) 100千円 [100千円]
(2) 低所得者援護費の給付 行路病人に対する援護金を給付します。	(共同募金) 100千円 [100千円]
6 移動情報センター	
(市社協委託費・市補助金) 8,619千円 [8,608千円]	
移動に困難を抱える障害者やご家族等からの外出に関する相談に応じて、支援制度の案内やサービス事業所等の紹介・コーディネートを行います。併せて、地域や関係機関等と連携し、ガイドボランティア・ガイドヘルパー等、移動支援に関わる担い手の発掘・育成に取り組みます。	
(1) 相談対応・情報提供・コーディネート 相談を受け付け、一人ひとりの状況に合わせて、関係機関と連携・協力しながら解決に向けて対応します。	
(2) ガイドボランティアの養成およびフォローアップ 地区社協や地域の団体の会議・定例会に参加し、制度概要などの啓発を通じて担い手の発掘を行います。また地域ケアプラザ等の関係機関と協力し、ガイドボランティア講座等を開催して移動支援に関わる人材育成・確保につなげます。登録のガイドボランティアに対してのは交流会や研修を行い、継続的にガイドボランティア活動者へのフォロー・アプローチを行います。	
(3) 移動情報センター推進会議の開催 関係機関等の外部委員とともに情報を共有し、センターの運営について必要事項の協議を行います。	

Ⅶ 福祉情報発信機能の充実	
1 広報紙の発行・ホームページの活用 (市社協中期計画5-1)	
福祉への理解と関心を高めるために、西区社協事業の情報提供や、地域の福祉活動・ボランティア関係情報を収集・発信します。	
(1) 広報紙の発行 区社協広報紙「もくせい」を発行します。発行にあたっては、より多くの方へ必要な情報を届けられるよう、タウンニュースの紙面を活用します。(年2回)	(共同募金) 768千円 [850千円]
(2) ホームページやSNS(ソーシャルネットワークサービス)の活用 ① ホームページの充実 区社協の事業内容やボランティア情報、地域の情報などについて積極的に発信します。また、障害者や高齢者などに十分配慮したアクセシビリティの向上を検討します。	(法人運営) 120千円 [171千円]
② SNSの活用等 各種SNSアプリ等を活用し、常に最新で身近な情報を発信できる取組を行います。その他、タウンニュースや地域情報誌などを活用した積極的な情報図ります。	

VIII 西区地域福祉保健計画の推進(重点項目)

1 第4期地域福祉保健計画の推進(市社協中期計画 1-1/1-4/5-5)

(にこまち基金)260千円 [550千円]

アフターコロナ・ウィズコロナにおける地域活動再開を支援するとともに、「第4期地域福祉保健計画(にこまちプラン) 地区別計画・区域計画」の取組み支援を充実し、にこまちプランの掲げる「にこやかしあわせくらしのまちづくり」の推進を区役所・地域ケアプラザと協働して取組みます。

① 区社協組織を活用した区福祉保健計画の推進

区社協の持つネットワーク(各分科会等)の場を使って、区内の福祉保健に関わる機関・団体とともに、計画推進への意見集約や取組の振り返りを行います。

② 地区別計画推進の支援

地区毎に担当する職員を配置し、「にこまちプラン地区別計画」の推進に向けて、地区の取組や事業に参加しサポートします。また、地区の動向については定期的に区役所や地域ケアプラザと情報を共有し、地区支援に活かします。

③ 区・地区別計画の発信

にこまちフォーラムや各種講座等の開催を通して、区・地区別計画の取組状況等を発信します。

④ 区・地区別計画の発信

にこまち助成金による地域活動の支援、にこまちプランを推進します。(再掲)

2 地区支援チームへの参画(市社協中期計画 1-1/1-2/1-4/5-5)

地区ごとの現状にあった地域活動のさらなる推進を目指し、区役所・地域ケアプラザとともに、地区支援チームの一員として、地区による計画実施を支援します。

IX 横浜市西区福祉保健活動拠点「フクシア」の運営

1 拠点の管理・運営

(区受託金・法人運営)24,558千円 [24,040千円]

福祉保健活動拠点の指定管理者として、地域の福祉・保健活動の場として利用促進と丁寧な管理運営に努め、利用者の満足度の向上を図ります。

(1) 施設の適正な管理

社会福祉協議会の特性を生かし利用登録団体との交流を促進し、当事者団体・ボランティア団体・NPO・専門機関等との交流や連携を図ります。

① 会場の貸出、会場利用に伴う機材の貸出、メールボックス・ロッカー等の貸出

「場」の提供を通して、ボランティア団体や当事者団体等の活動を支援します。また、印刷機や紙折り機、大型プリンター等の機材貸出や、ロッカー・メールボックス等を整備し、利用団体の活動をサポートします。

② 利用調整会議の開催・利用者満足度調査の実施

利用調整会議を開催し、団体同士の交流を通じた連携を進めると共に、利用者満足度調査を引き続き実施し、拠点を快適に利用していただけるよう運営を進めます。

③ ご意見箱の設置

会議室に「ご意見箱」を設置し、拠点利用者より広く意見をもらい、よりよい拠点運営を目指します。

(2) 個別専門相談「よこはまLGBT相談」の開催

横浜市市民局人権課および特定非営利活動法人SHIPと連携した相談会を、フクシアで定期的に行い、性的少数者支援を行います。

2 ボランティア等の地域福祉保健活動に関する相談および育成

福祉保健活動拠点利用団体等に、活動に関する相談や紹介、ボランティア保険の対応の他、担い手確保や共催事業等による講座開催などを通じ、地域活動が活性化するための取組を行います。

X 法人運営(重点項目)

1 事業推進体制の充実 (市社協中期計画4-1/4-2)

(1) 理事会・評議員会・部会・分科会・委員会・各種会議の開催

地域福祉推進を目的とするネットワーク組織としての認識を深め、各種部会・分科会の開催等を通して、会員団体による協議の場を充実するとともに、会員相互の連携を深めます。

本年度は、各分科会間の連携を目指し、合同分科会や、会員全体の研修会などの開催に取り組めます。

①理事会・評議員会・監事会

- ②部会
- | | |
|-----|------------|
| A区分 | 地域福祉関係団体部会 |
| B区分 | 当事者団体部会 |
| C区分 | 専門機関部会 |
| D区分 | 学識経験者 |

- ③分科会
- | | |
|----------------|----------|
| 民生委員児童委員分科会 | } 種別分科会 |
| 地区社協分科会 | |
| 自治会・町内会分科会 | |
| ボランティア・市民活動分科会 | } 課題別分科会 |
| 児童福祉関係分科会 | |
| 障害福祉関係分科会 | |
| 高齢者福祉関係分科会 | |

- ④委員会等
- 企画委員会
 - ボランティアセンター運営委員会
 - 社会福祉功労者表彰審査会
 - 助成金等審査委員会
 - にこまち助成金審査委員会
 - 評議員選任・解任委員会
 - 業者選定委員会
 - 社会福祉施設等連絡会議
 - 移動情報センター推進会議

(2) 区社協会員・賛助会費の充実

① 正会員の拡充と組織強化

会員組織を充実させ、会員の声を区社協の組織運営に反映させていきます。また、運営基盤の強化や地域への社協活動浸透に向け、未加入の福祉施設や団体に加入を声かけ、会員の充実を図ります。

② 賛助会員の拡充

区社協・地区社協への理解と協力を得られるよう周知し、賛助会員の増員を目指します。

(3) 社会福祉法人等の地域貢献活動の推進支援(再掲)

「社会福祉法人等連絡会」等の開催を通して、社会福祉法人による地域貢献活動(地域における公益的な取組)に関する情報共有や取組に向けた支援等を進めます。

(4) 西区社会福祉功労者表彰の開催

地域福祉功労者および福祉施設等における永年勤続者に対して、区役所と共催して表彰式を開催しその功績をたたえると共に、受賞者や地域関係者等の交流を進めます。

2 適切な法人運営

(1) CDAによる運営

社会福祉法人に求められる「CDA (compliance、disclosure、accountability)」に沿って、適切な法人運営を行います。

① 法令遵守 (compliance)

地域福祉の推進を図るため、高い倫理観をもって、法令及び内部規定の遵守はもとより、日常の業務点検などを通じて、事務・事業の適正化や事件・事故の未然防止に努めるとともに、業務の質の向上を目指す取組により、区民の願いや期待に応えていきます。

② 情報公開 (disclosure)

「社会福祉法」および区社協の「情報公開に関する規程」に則り、適切な情報公開を行います。

③ 説明責任 (accountability)

苦情等は「利用者の権利擁護」「客観性の確保」「制度への提言」として受け止め、適切な説明を行います。

(2) 職員の資質向上・社会福祉実習生の受け入れ

一人ひとりが社協職員であることを自覚し、多様な社会課題の存在を受け止めて対応して行くことができるよう内部・外部研修などへ積極的に参加するとともに、自己研鑽に努めます。
また、社会福祉士を目指す実習生を受け入れるなど人材育成を図ります。

(3) 事務効率化の促進

地域の信頼や期待に応えられるよう、チーム力を高めるとともに、働き方改革の流れを踏まえて、風通しのよい職場づくり、業務・事業の効率化・見直し、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組めます。

(4) 区社協活動財源の確保

正会員・賛助会員の拡充や善意銀行、共同募金など寄付文化醸成に取り組み、自主財源確保に努めます。

(5) 災害時対応体制の構築

近年頻発している災害に備え、対応体制の構築を進めます。災害対応マニュアル及び業務継続計画 (BCP) に基づく取組を整備します。

XI 福祉関係団体への運営協力・支援

次の福祉関係団体へのサポートを行います。

- ① 社会福祉法人神奈川県共同募金会横浜市西区支会
- ② 日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部西区地区委員会
- ③ 西保護司会
- ④ 西区更生保護女性会
- ⑤ 西区遺族会